



福 建 政 第 1 6 号 の 5  
2 0 0 7 年 ( 平 成 1 9 年 ) 5 月 2 日

国土交通省道路局長 様

広島県福山市長 羽田 皓



中期的な計画作成にあたっての意見について

みだしのことについて、別紙のとおり提出します。

2007年（平成19年）5月6日

## 道路整備の中期計画を策定するための意見について

広島県福山市

道路特定財源制度は、自動車の利用者に対し受益に応じた負担を求め、安定的・計画的な道路の整備に必要な財源を供給し、今日までのわが国の急速な経済成長を足元から支えてきた基盤的政策である。

今後においても、地域間格差や都市圏における交通渋滞の解消はもとより、国際競争力の強化、高齢社会への対応、防災等の危機管理、さらには高度経済成長期に整備された道路施設の適正管理など、道路をめぐる行政需要は拡大することが予想され、道路特定財源の果たすべき役割は、より一層重要になるものと考えていることから、今後の具体的な整備のあり方について意見を述べるものである。

### <意見>

現在、地方都市においては、平成の大合併による行政区域の広域化に伴い、地域間格差解消のためのインフラ整備等の財政需要が増大しているところであるが、加えて、少子高齢社会への対応、地域雇用の維持、医療や防災面における安心・安全の確保等への対応も喫緊の課題となっている。このため、各地方都市は厳しい財政状況の下、これらの課題解決のために必要とされる施策の優先度を考慮しつつ、効率的かつ重点的に実施しているところである。

そのような中で、本市は、重要港湾や第三次救急医療施設等を有する備後地方の中核都市として、また、中四国地域の拠点都市としてより一層の発展を目指しているところであるが、そのためには、広域アクセスを強化するための道路ネットワークの整備が必要不可欠であることから、市の最重点施策として位置づけ、国・県をはじめ周辺市町とも連携を図りつつ、積極的に事業の推進を図っているところである。このため、国においても、当市のような地域の核となる都市へのより一層の財政措置を講じられることを強く望むものである。

加えて、近年、多くの地方都市では、その都市構造の変化も相まって、バス等の公共交通機関の利用者が減少する一方、自家用車での通勤・通学者が増加し、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が生じている。このため、本市では、国道2号のバイパス整備や福山沼隈道路等の高規格幹線道路の整備の推進に加え、国・県・市が連携・協力し、交通円滑化事業や公共交通利用促進計画の策定などにも取り組み、ハードとソフトを組み合わせた施策を一体的に実施しているところである。これらソフト施策の効果をより一層引き出すために

も、時宜を得た道路整備事業への集中的投資が必要であると考えている。

特に、かつての新産業都市等の指定などによって発展してきた当市のような都市では、特定の時期の集中的な投資により形成された社会資本が、一斉に耐用年数を迎えようとしていることから、速やかに中長期視点に立った維持管理・改築更新計画を策定し、既存の社会資本の長寿命化を図りつつ、計画的に改築・更新を進めていく必要がある。このため、今後は新設事業のみならず改築更新等の事業に対しても、国の財政的支援は欠かせないものとする。

さらに、本市では、交通事故の多くが生活道路内で発生し、また、道路脇の水路への転落事故等も多発しているため、交通安全施設の整備や交差点改良に加え、転落防止対策として、年間2億円以上の投資を行ってきたところであるが、厳しい財政状況の下では十分に対応できていないのが現状である。

このように、都市へのアクセス強化や生活のための道路の整備に加え、高齢者・障害者・児童などの交通弱者に配慮した道路の安全確保、バリアフリー化など、道路行政に関しては未だ多くの課題が残されている。

当市としては、今後もこれらの事業に積極的に取り組むべきと考えていることから、国においても、地方財政への格別の配慮並びに将来にわたり安定した事業の推進が可能となるよう道路特定財源の堅持を期待するものである。